

平成二十二年八月十日受領
答弁第一八号

内閣衆質一七五第一八号

平成二十二年八月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員会館のあり方に対する内閣官房長官の発言に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国会議員会館のあり方に対する内閣官房長官の発言に関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

御指摘の仙谷内閣官房長官の発言の趣旨は、国有財産は、国有財産法（昭和二十三年法律第七十三号）に基づき、良好な状態での維持及び保全、用途又は目的に応じた効率的な運用その他の適正な方法による管理を行わなければならないとの一般論を述べたものであり、議員会館の取扱いについては、まずは、国会において御議論いただくべき問題であると考えている。